

統合型リゾート（IR）に関する有識者懇談会 開催要領

（目的）

第1 特定複合観光施設（以下「IR」という。）に関し、令和元年度策定の「統合型リゾート（IR）に関する基本的な考え方」の改訂にあたり、専門的見地から意見を伺うため、「統合型リゾート（IR）に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

（議題）

第2 懇談会の議題は次のとおりとする。

- （1）IR導入の意義について
- （2）北海道らしいIRコンセプトについて
- （3）社会的影響に対する対応について
- （4）その他

（構成）

第3 懇談会は、別表の構成員をもって構成する。

2 経済部観光振興監は、構成員が欠けたときは、補充することができる。

（運営）

第4 懇談会は、必要に応じて経済部観光振興監が招集し、主催する。

2 懇談会に、構成員の互選により座長を置く。

3 座長は議事を進行する。

4 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。

5 経済部観光振興監が必要と認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（構成員の欠席）

第5 懇談会を欠席する構成員は、座長を通じて、当該懇談会で附議される事項につき、書面等により意見を提出することができる。

（事務局）

第6 懇談会の事務は、経済部観光局観光振興課において行う。

（公開）

第7 懇談会の公開については、次のとおりとする。

（1）傍聴及び取材は、懇談会の運営に支障をきたさない範囲において認める。

（2）以上に関わらず、経済部観光振興監が必要と認めるときは懇談会、配布資料・議事概要の全部または一部を非公開にすることができる。

（その他）

第8 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、経済部観光振興監と座長が協議の上定める。

本要領は、令和7年12月26日より施行する。

【別表】

構成員（五十音順）

所属	氏名
札幌大学 客員教授 石井兄弟社 代表取締役社長	石井 至
北海道大学大学院工学研究院 環境工学部門・環境工学分野 教授	石井 一英
北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院 准教授	石黒 侑介
一般社団法人日本旅行業協会北海道支部 支部長	大川 正勝
青十字サマリヤ会 施設長	齊藤 和夫
北海道経済連合会 専務理事	高田 聡
前北星学園大学社会福祉学部教授 北海道精神保健協会 会長	田辺 等
北海道大学大学院 経済学研究院 教授 地域経済経営ネットワーク研究センター長	平本 健太
北海道大学大学院 公共政策学連携研究部・法学部 教授	村上 裕一